

# パンデミックの予防、備え及び対応（PPR）に関するWHOの新たな法的文書作成のための 第4回政府間交渉会議（INB4）結果

令和5年3月  
外務省国際保健戦略官室

## 1. 会議の概要

- 2月27日～3月3日、ジュネーブで開催（ハイブリッド形式、一部のセッションはウェブ上で公開）。WHO加盟国等が参加。
- 今回（INB4）と次回（INB5、4月上旬を予定）の会議を通じて、具体的テキストに基づき交渉することを決定。
- まずWHO加盟国や他の関係機関が全体的なコメントを述べた後、加盟国のみで構成される起草グループ会合に移行し、条文ごとの検討が開始された。
- INB4とINB5の間に非公式会期間会合を開催し、交渉中に議論になったいくつかの要素について、専門家の見解を聴取し、加盟国間で議論する場を設けることを決定。
- 特に今回の交渉では、パンデミックの定義やCBDR（注）等、WHO加盟国間での意見の相違が明らかになった。（注：CBDR：「共通だが差異ある責任：common but differentiated responsibilities」。先進国と途上国を二分化して捉える概念。）

## 2. 日本政府の主な立場

- 日本はG7議長国として、世界健康安全保障に貢献すべく、建設的に議論へ参加。
- 今後の交渉は加盟国が主導する形で議論し、各国の意見が適切に条文に反映されるべき。
- 国際保健規則（IHR）の改正と本文書案の作成は相互補完的なプロセスであるべき。

## 3. 今後の予定

2023年	3月中	非公式会期間会合
	4月3-6日	INB5（於：ジュネーブ（ハイブリッド形式））
	5月21-30日	第76回WHO総会（進捗状況の報告）
	6月～翌年5月まで	INBおよび起草グループ会合を随時開催
2024年	5月	第77回WHO総会（成果物の提出）